

Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た令和 4 年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た令和 4 年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、後期基本計画の策定と併行して見直しを行い、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2019 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	ガイドライン策定		
平成 22 ～25 年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成 25 年度)	基本計画推進 プログラム H22～H24
平成 26 ～30 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成 30 年度)	前期基本計画 H25～H30
令和元 ～4 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和 4 年度予定)	後期基本計画 R 元～R4



3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た令和4年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) ガイドライン ⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>市税収納率</td><td>98.2%</td></tr> <tr><td>国保税(現年度)</td><td>93.8%</td></tr> </table>	令和4年度見込み		市税収納率	98.2%	国保税(現年度)	93.8%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>28億円程度</td></tr> <tr><td>基金積立て</td><td>14億円程度</td></tr> </table>	令和4年度見込み		実質収支額	28億円程度	基金積立て	14億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計)) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>16万円余</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>17万円余</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	16万円余	類似団体平均	17万円余
令和4年度見込み																				
市税収納率	98.2%																			
国保税(現年度)	93.8%																			
令和4年度見込み																				
実質収支額	28億円程度																			
基金積立て	14億円程度																			
令和4年度見込み																				
調布市	16万円余																			
類似団体平均	17万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善) ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ90%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>93%台</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	93%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲9.5億円、公共▲7.2億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>財政調整基金</td><td>残高51億円余</td></tr> <tr><td>公共施設基金</td><td>残高77億円余</td></tr> </table> <p>※当初予算で公共施設整備基金に1億円を積立て ※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p> <p>◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(2割以上)とする。</p>	令和4年度見込み		財政調整基金	残高51億円余	公共施設基金	残高77億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>4年度末残高</td><td>506億円余</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>2億円余の債務残高の増</td></tr> </table>	令和4年度見込み		4年度末残高	506億円余	前年度比較	2億円余の債務残高の増		
令和4年度見込み																				
調布市	93%台																			
令和4年度見込み																				
財政調整基金	残高51億円余																			
公共施設基金	残高77億円余																			
令和4年度見込み																				
4年度末残高	506億円余																			
前年度比較	2億円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	<p>◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>1%未満</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(同水準)</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	1%未満	前年度比較	(同水準)												
令和4年度見込み																				
調布市	1%未満																			
前年度比較	(同水準)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ガイドライン ⇒調布市の過去3か年平均値を基準</p>	<p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>12%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	12%台	前年度比較	(上昇見込み)												
令和4年度見込み																				
調布市	12%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>	<p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>12%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	12%台	前年度比較	(上昇見込み)												
令和4年度見込み																				
調布市	12%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

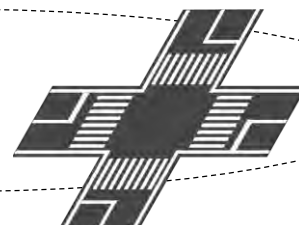
Ⅶ 特別会計・公営企業会計の状況

調布市には、一般会計のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）と1つの公営企業会計（下水道事業）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

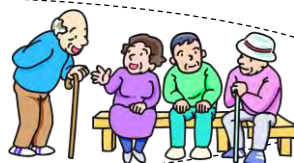
1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 介護保険事業特別会計



4 後期高齢者医療特別会計



5 下水道事業会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成30年4月から東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う新制度へ移行して5年目を迎えます。

令和4年度の予算総額は、218億4000万円余となり、前年度比6億5000万円余、3.1%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税について、被保険者数の減少傾向に加え、コロナ禍の長期化による減収影響が懸念されたものの、想定より個人所得への影響が少なかったことから、1人当たりの課税額の増を見込み、前年度比4000万円余の増となっています。

歳出では、被保険者数は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化、医療の高度化、新型コロナウイルス感染症の影響等による医療費の増を見込み、保険給付費は前年度比4億円余の増、国民健康保険事業費納付金は前年度比3億6000万円余の増となっています。

この結果、一般会計からの繰入金総額は、前年度比1億2000万円余の増となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、国保財政健全化計画及びデータヘルス計画を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による被保険者への影響に配慮し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

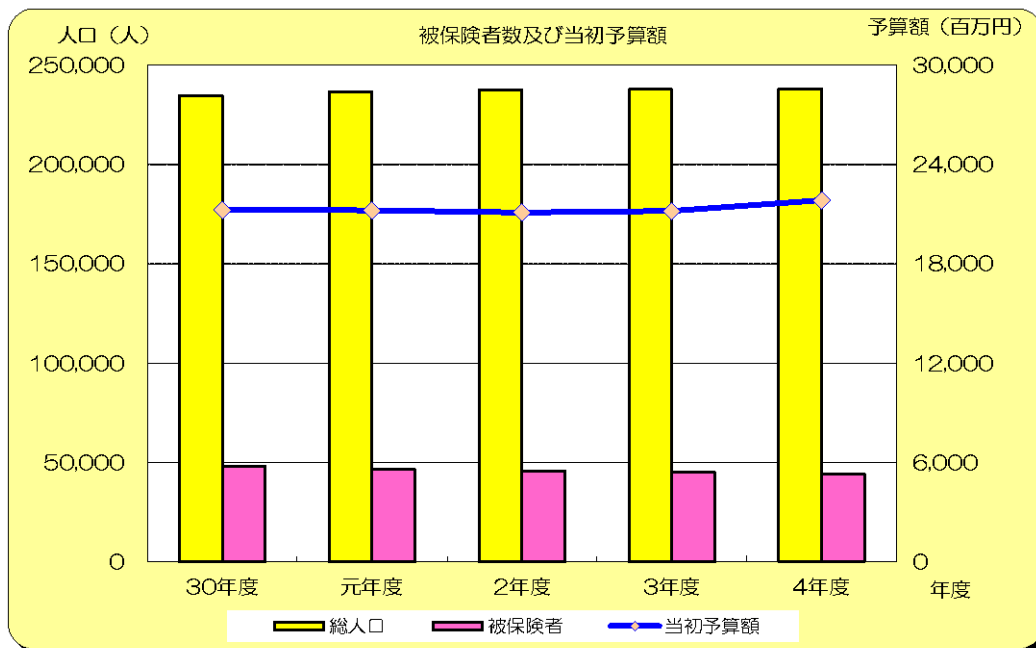
区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	21,840	21,190	650	100.0	3.1
5 国民健康保険税	4,279	4,234	45	19.6	1.1
10 使用料及び手数料	0	0.01	▲ 0.01	0.0	皆減
15 国庫支出金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 都支出金	14,159	13,674	485	64.8	3.5
40 繰入金	3,381	3,256	125	15.5	3.8
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	22	27	▲ 5	0.1	▲ 18.8

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	21,840	21,190	650	100.0	3.1
5 総務費	254	364	▲ 110	1.2	▲ 30.1
10 保険給付費	14,084	13,679	406	64.5	3.0
19 国民健康保険事業費納付金	7,210	6,848	362	33.0	5.3
25 保健事業費	250	267	▲ 18	1.1	▲ 6.6
35 公債費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
40 諸支出金	36	26	10	0.2	38.4
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市全体		国民健康保険		加入者割合		当初予算額 (単位：百万円)
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
30年度	118,627	234,666	32,921	48,110	27.8%	20.5%	21,261
元年度	120,141	236,751	32,356	46,616	26.9%	19.7%	21,222
2年度	121,245	237,736	32,113	45,871	26.5%	19.3%	21,103
3年度	121,296	237,815	31,717	45,171	26.1%	19.0%	21,190
4年度	121,783	237,939	31,326	44,411	25.7%	18.7%	21,840

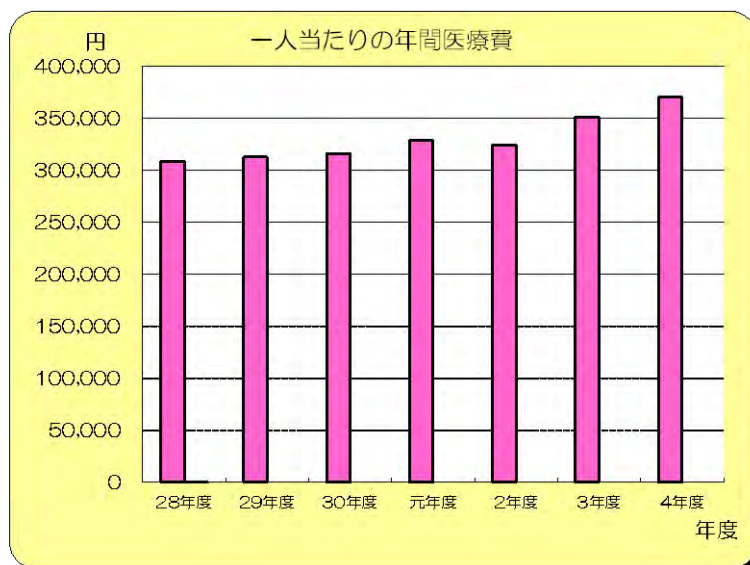
※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和3・令和4年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和3・令和4年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
28年度	308,650
29年度	312,516
30年度	316,234
元年度	328,624
2年度	324,052
3年度	351,207
4年度	370,151

※令和2年度までは決算額、令和3・令和4年度は見込額
 ※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 1 令和4年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は11億3000万円余となり、前年度と比較して9億6000万円余の増となっています。主な増要因としては、公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。令和4年度の予算では、土地開発公社が先行取得した深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用事業用地及び都市計画道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和4年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、3億円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	4 年度	3 年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	1,138	170	968	100.0	570.8
5 財 産 収 入	1,118	149	969	98.3	651.3
10 繰 入 金	20	21	▲ 1	1.7	▲ 4.9
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	4 年度	3 年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	1,138	170	968	100.0	570.8
5 用 地 費	1,138	159	979	100.0	615.0
10 繰 出 金	0.08	11	▲ 10	0.0	▲ 99.2

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	4 年度	面積㎡	3 年度	増 減 額	増 減 率
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	703	300	1,079	500	▲ 200	▲ 40.0
生 活 道 路 等 用 地	699	280	1,075	480		
都 市 計 画 道 路 用 地	4	20	4	20		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	増加額		444	406	171	21	103	538	722	615	813	791	328
減少額		165	285	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,028
	買戻し	165	285	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,028
	債務残高a	722	844	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,200	1,472

代替地等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	増加額		19	13	11	499	12	10	10	10	9	7	53
減少額		571	569	0	132	0	0	0	11	474	100	679	90
	売払い	571	569	0	132	0	0	0	11	474	100	679	90
	債務残高b	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	470

生活再建	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	債務残高c		2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0	0	0	0

債務合計 a+b+c		5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,756	1,942
うち残高 a+b		2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,756	1,942

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R4年度とH23年度比較	
債務合計	▲ 3,253
うち a+b	▲ 666
R4増減分	▲ 814



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成23年度と比較して約33億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

3 介護保険事業特別会計

令和4年度は、第8期高齢者総合計画（令和3年度～令和5年度）の2年次目です。

令和4年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う給付費の増などを見込んだ一方、基金積立金が減となった結果、予算総額 167 億 1000 万円余となり、前年度と比較して 2000 万円余、0.2%の減となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	16,711	16,740	▲ 28	100.0	▲ 0.2
5 保 険 料	3,623	3,717	▲ 94	21.7	▲ 2.5
15 国 庫 支 出 金	3,771	3,738	32	22.6	0.9
20 支 払 基 金 交 付 金	4,291	4,260	31	25.7	0.7
25 都 支 出 金	2,397	2,387	10	14.3	0.4
30 財 産 収 入	1	1	0	0.0	0.0
35 繰 入 金	2,629	2,636	▲ 7	15.7	▲ 0.3
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.1	0.1	0	0.0	0.0

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	16,711	16,740	▲ 28	100.0	▲ 0.2
5 総 務 費	383	404	▲ 21	2.3	▲ 5.2
10 保 険 給 付 費	15,350	15,216	134	91.9	0.9
12 地 域 支 援 事 業 費	927	944	▲ 17	5.5	▲ 1.8
25 基 金 積 立 金	42	166	▲ 124	0.3	▲ 74.5
30 諸 支 出 金	8	8	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和5年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	○第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

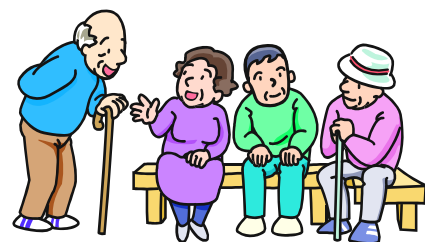
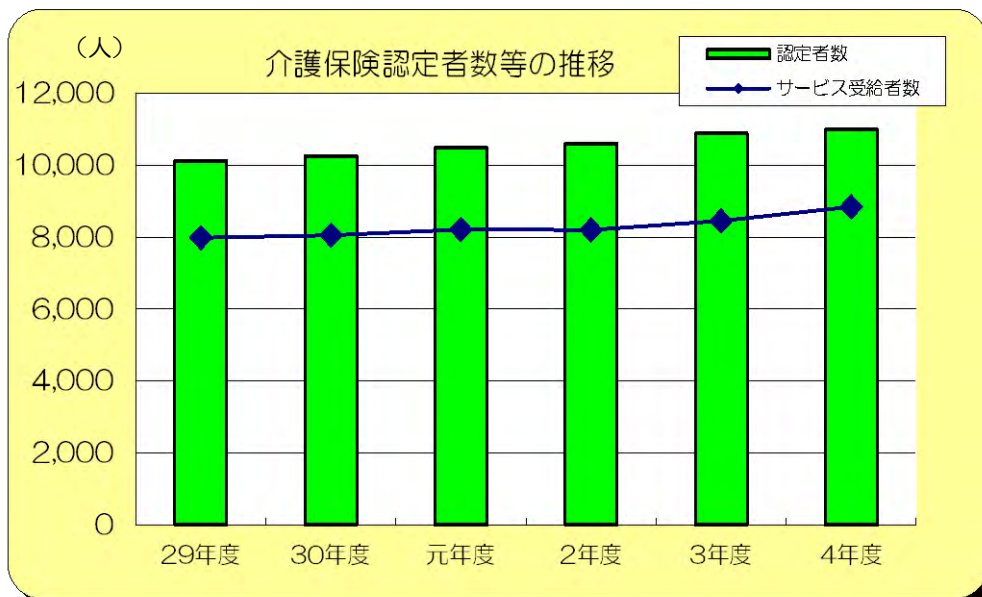
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
認定者数	10,115	10,252	10,484	10,612	10,886	10,987
要 介 護 5	907	946	920	866	862	925
要 介 護 4	1,154	1,148	1,218	1,298	1,359	1,268
要 介 護 3	1,172	1,149	1,177	1,197	1,298	1,232
要 介 護 2	1,582	1,603	1,635	1,675	1,703	1,796
要 介 護 1	1,817	1,879	1,908	1,899	1,926	2,049
要 支 援 2	1,594	1,619	1,684	1,693	1,700	1,809
要 支 援 1	1,889	1,908	1,942	1,984	2,038	1,908

※平成29～2年度は3月時，令和3年度は11月時の状況報告の人数，令和4年度は第8期高齢者総合計画の計画値

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
サービス受給者数	7,978	8,053	8,215	8,200	8,454	8,845
居 宅 サービス	5,767	5,900	6,125	6,177	6,370	6,429
地域密着型サービス	974	944	874	829	858	1,099
施 設 サービス	1,237	1,209	1,216	1,194	1,226	1,317

※平成29～2年度は3月時，令和3年度は11月時の状況報告の人数，令和4年度は第8期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、広域連合が保険料の賦課や医療費の給付等を行い、市区町村が窓口業務や保険料徴収等を行うという役割分担から、市の後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額56億8000万円余で、前年度比1億8000万円余、3.4%の増となっています。歳入では、後期高齢者医療保険料について、2年に1回の保険料改定等により、前年度比7000万円余の増を見込んでいます。一方、歳出では、広域連合納付金について、一人当たり医療給付費及び被保険者数の増に伴う療養給付費負担金の増などにより、前年度比1億5000万円余の増を見込んでいます。

令和4年度は国の社会保障改革により、医療費の自己負担割合について、現行の1割又は3割負担に加え、10月からは一定所得以上の方を対象に2割負担が導入されます。

保健事業では、広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指します。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	5,689	5,504	185	100.0	3.4
5 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,929	2,856	73	51.5	2.6
10 使 用 料 及 び 手 数 料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰 入 金	2,591	2,492	98	45.5	3.9
20 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸 収 入	169	156	13	3.0	8.4

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	5,689	5,504	185	100.0	3.4
5 総 務 費	96	73	23	1.7	31.0
7 保 険 給 付 費	69	69	▲ 0.1	1.2	▲ 0.1
10 広 域 連 合 納 付 金	5,313	5,154	159	93.4	3.1
15 保 健 事 業 費	205	203	3	3.6	1.3
20 諸 支 出 金	6	5	0.4	0.1	6.6
90 予 備 費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 令和4年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から老人保健制度に替わり、新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。 																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 																
6 保険料	<p>(1) 保険料（令和4・5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 均等割額 46,400円，所得割率 9.49% <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に納付します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 1割，2割又は3割（2割は令和4年10月から導入） 																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約4割 被保険者の保険料▶約1割 																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き令和4年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（令和4年度の調布市の負担は1億4000万円余）をもって財源補てんすることとしました。 																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和4・5年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4・5年度</th> <th>令和2・3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>46,400円</td> <td>44,100円</td> <td>2,300円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.49%</td> <td>8.72%</td> <td>0.77ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>66万円</td> <td>64万円</td> <td>2万円増</td> </tr> </tbody> </table>		令和4・5年度	令和2・3年度	増減	均等割額	46,400円	44,100円	2,300円増	所得割率	9.49%	8.72%	0.77ポイント増	限度額	66万円	64万円	2万円増
	令和4・5年度	令和2・3年度	増減														
均等割額	46,400円	44,100円	2,300円増														
所得割率	9.49%	8.72%	0.77ポイント増														
限度額	66万円	64万円	2万円増														

5 下水道事業会計

令和4年度の収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は63億2000万円余となり、企業債の繰上償還の減等により、前年度と比較して1億4000万円余の減となっています。

下水道事業は、下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、総合的かつ計画的に進めています。

主な取組として、令和元年台風第19号による浸水被害を受けて、狛江市と連携し、中長期的対策に具体的に着手します。また、仙川汚水中継ポンプ場の長期的な事業費の縮減や老朽化・災害時の機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式へ）として、管路新設工事等を実施します。その他、計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため、下水道ストックマネジメント計画に基づき管路の劣化状況の点検を継続するとともに、点検結果に基づく老朽化・劣化対策工事に着手します。

① 予算の状況（単位：百万円，％）

ア 収益的収支

（収益的収入）

（単位：百万円・％）

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業収益	4,429	4,477	▲48	100.0	▲1.1
	1	営業収益	3,062	3,148	▲86	69.1	▲2.7
		1 下水道使用料	2,022	2,064	▲42	45.7	▲2.0
		2 雨水処理負担金	1,033	1,041	▲8	23.3	▲0.8
		90 その他営業収益	6	43	▲37	0.1	▲85.1
	2	営業外収益	1,367	1,328	39	30.9	2.9
		1 受取利息及び配当金	0.007	0.007	0	0.0	0.0
		2 他会計負担金	31	34	▲3	0.7	▲8.0
		5 長期前受金戻入	1,276	1,251	25	28.8	2.0
		7 消費税及び地方消費税還付金	57	41	16	1.3	39.3
		8 雑収益	3	3	0	0.1	1.0
	3	特別利益	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		3 過年度損益修正益	0.001	0.001	0	0.0	0.0

（収益的支出）

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業費用	4,354	4,388	▲34	100.0	▲0.8
	1	営業費用	4,247	4,258	▲11	97.5	▲0.3
		1 管渠費	399	414	▲15	9.2	▲3.7
		2 ポンプ場費	57	58	▲1	1.3	▲1.7
		3 流域下水道管理運営費	1,465	1,407	58	33.6	4.1
		4 総係費	444	466	▲22	10.2	▲4.6
		5 減価償却費	1,854	1,908	▲54	42.6	▲2.8
		6 資産減耗費	26	3	23	0.6	696.4
	2	営業外費用	102	125	▲23	2.4	▲18.2
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	102	125	▲23	2.4	▲18.3
		4 雑支出	0.1	0.05	0.05	0.0	117.0
	3	特別損失	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		4 過年度損益修正損	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.1	0.0

イ 資本的収支

(資本的収入)

(単位：百万円・%)

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1	資本的収入		1,583	1,495	88	100.0	5.9
1	企業債		1,460	1,432	28	92.3	2.0
	1	企業債	1,460	1,432	28	92.3	2.0
2	国庫補助金		50	0	50	3.1	皆増
	1	国庫補助金	50	0	50	3.1	皆増
3	都補助金		3	0	3	0.2	皆増
	1	都補助金	3	0	3	0.2	皆増
6	他会計負担金		70	55	15	4.4	28.2
	1	他会計負担金	70	55	15	4.4	28.2
8	分担金及び負担金		0	8	▲8	0.0	皆減
	1	分担金及び負担金	0	8	▲8	0.0	皆減

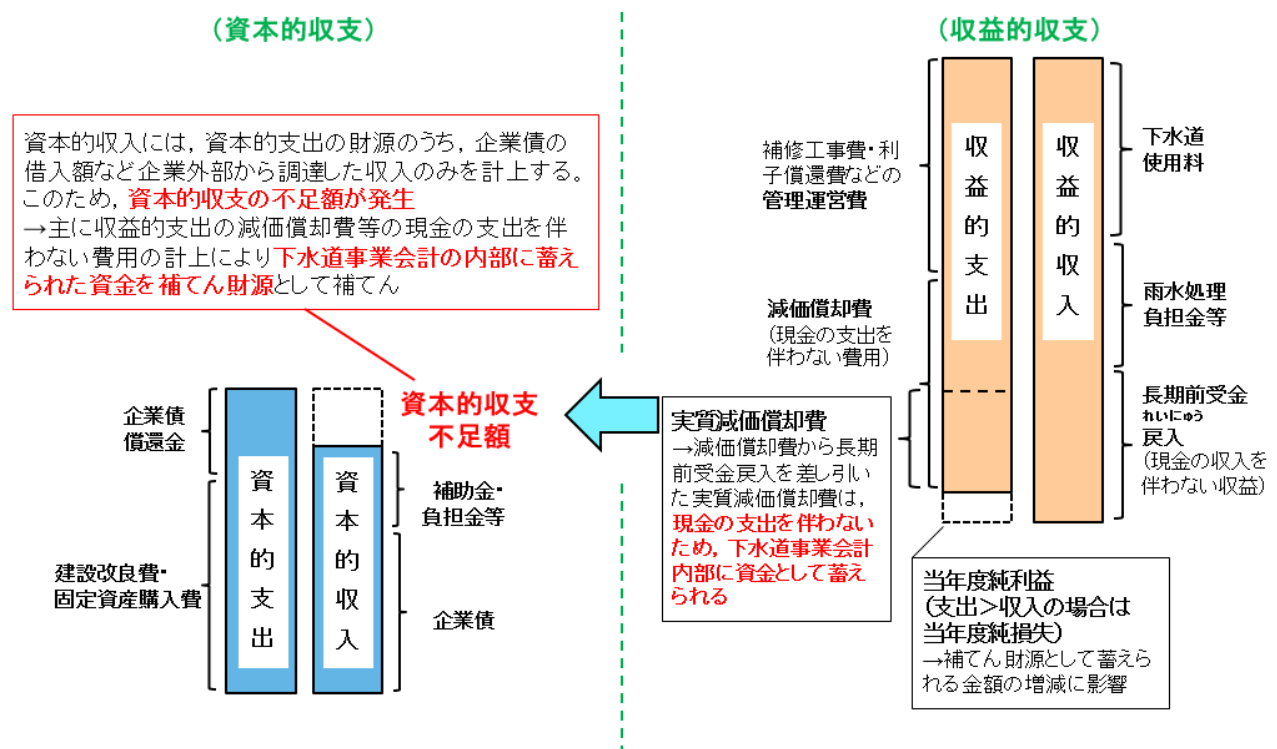
(資本的支出)

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1	資本的支出		1,969	2,085	▲116	100.0	▲5.6
1	建設改良費		1,639	1,600	39	83.2	2.4
	1	管渠建設改良費	1,440	1,421	19	73.2	1.3
	3	建設改良事務費	38	36	2	1.9	7.3
	4	流域下水道費	160	143	17	8.1	12.1
2	固定資産購入費		0.1	0.1	0	0.0	0.0
	1	固定資産購入費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
3	企業債償還金		324	479	▲155	16.5	▲32.3
	1	企業債償還金	324	479	▲155	16.5	▲32.3
6	予備費		5	5	0	0.3	0.0
	1	予備費	5	5	0	0.3	0.0

※資本的収支の不足額（令和4年度：約3億8,600万円）は、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により財源として蓄えられる資金等を「補てん財源」として補てん
(単位：百万円)

	留保見込額 (使用可能額)	補てん額 (使用額)	差引残高見込
補てん財源	1,055	386	669

収益的収支と資本的収支の関係



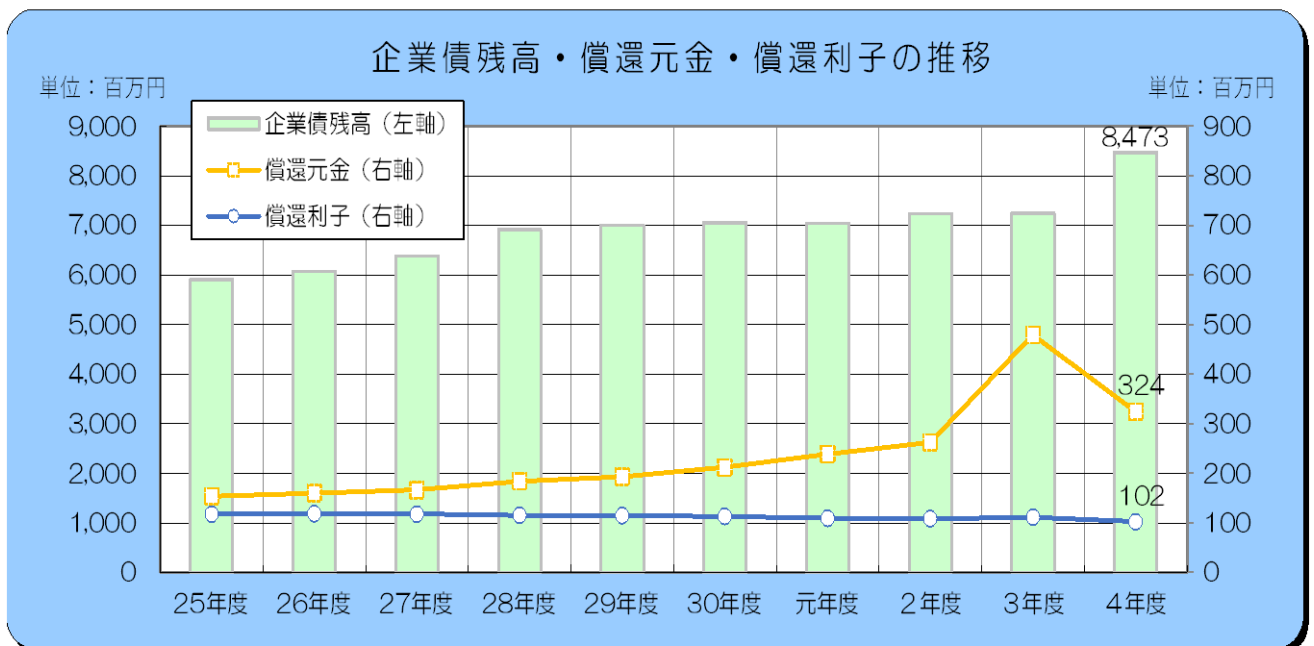
②主な事業（単位：百万円）

事業名	予算額	うち 収益的支出	うち 資本的支出	企業債 充当額	内容
老朽化・劣化対策事業 【No.94基本計画事業】	333	27	306	254	管路の劣化状況の点検、対策工事等の実施
地震対策事業 【No.94基本計画事業】	29	29	0	0	管路の耐震診断
仙川汚水中継ポンプ場 維持管理費【No.94基本計画事業】	57	57	0	0	仙川汚水中継ポンプ場の維持管理
仙川汚水中継ポンプ場 自然流下化事業	561	0	561	511	管路新設工事の実施、他企業支障物移設補償等
浸水対策事業	61	48	13	11	調布幹線の逆流防止ゲート改修実施設計の実施、根川雨水幹線負担金（狛江市域での中長期的対策基本設計等）等
その他管渠建設改良費	560	0	560	532	都市計画道路等整備に伴う下水道整備
流域下水道事業	1,625	1,465	160	152	流域下水道維持管理負担金、建設負担金、改良負担金
計	3,226	1,626	1,600	1,460	

③企業債残高の推移（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
償 還 額 元 利 合 計	271	278	284	299	308	324	348	370	590	427
償 還 元 金	153	160	166	184	193	212	238	262	479	324
償 還 利 子	118	118	118	115	115	113	109	108	111	102
借 入 額	389	319	471	722	285	254	232	459	481	1,556
企 業 債 残 高	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,239	7,241	8,473

※平成24～令和2年度は決算額、令和3年度は見込額、令和4年度は当初予算額+前年度からの繰越予定額
令和2年度からの償還利子は、未払費用の分を含む



※ピーク時の企業債残高は285億6,300万円余（昭和57年度）

資 料 編

令和3年10月8日

各部（局）長 様

市 長

令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（通達）

市は、これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、令和元年度からの調布市基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に、関連する施策を有機的に連動させ、ソフト・ハード一体となった取組を推進してきた。

また、昨年来の新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応として、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱により、国や東京都の対策と連動した取組のほか、調布市医師会や調布市商工会をはじめとする多様な主体との連携・協力の下、市独自の取組を含む様々な対策を機動的に実施しているところである。

こうした中、感染症収束の見通しは、なお不透明な状況にあることから、令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していく。あわせて、多様な市民参加と協働の取組に加え、デジタル技術の活用や産学官民の連携による新たな取組を積極

的に実践しながら、2030年代を視野に入れつつ、令和12（2030）年度を最終年次とする次期総合計画を策定する。

このような令和4年度の市政を取り巻く状況として、市財政については、感染症の長期化による市税や各種交付金の主要な一般財源への影響が不透明な中で、厳しい状況が継続することが見込まれる。

歳入の根幹をなす市税のうち、個人市民税については、令和3年度は当初予算額を上回る見通しであるものの、令和4年度は現在の社会経済状況を踏まえると減収となることも懸念される。また、景気に連動する各種交付金は、財政フレームを大幅に下回ることが見込まれる。そのため、令和4年度の一般財源の総額は、臨時的な財源対策を極力回避する中で、令和3年度当初予算と同水準にとどまる厳しい状況を想定せざるを得ない。

一方の歳出について、社会保障関係経費や公共施設の維持保全に係る経費は、引き続き、増加していくことを見込んでいる。加えて、新型コロナウイルスの感染状況や市民生活・市内経済の実情に即した対策を継続的に実施するほか、地震対策や近年の気候変動に伴う大型台風、頻発・激甚化する風水害等への対策など市民の生命・財産を守るための取組を一層強化する必要がある。さらに、（仮称）公共施設マネジメント計画に基づく取組や都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政における重要課題に対応していかなければならない。

こうしたことを踏まえ、令和4年度は、引き続き、歳入確保と経費削減に取り組むほか、次期総合計画期間における諸課題への対応を見据えつつ、実施事業の調整や財政基盤の強化にも継続的に取り組む必要がある。

その中で、感染症や社会経済の状況に応じて、適時に必要な対策を講じながら、現行総合計画に位置付けた各種取組の最終調整を図り、ソフト・ハード両面での取組成果の継承と2030年度に向けた更なる施策の充実に取り組んでいかなければならない。

あわせて、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会を契機としてもたらされたまちづくりの多面的な効果を有形・無形のレガシーとして継承していく必要がある。とりわけ障害者スポーツの振興や様々な障害への理解促進など、「パラハートちょうふ」に関連した取組を共生社会の実現

につなげていくことが重要である。

これらについて、全職員が共通認識を持ち、令和4年度は、市民とともに夢のある未来を創造・共有する次期総合計画の策定と併行しながら、現行総合計画の最終年次として、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援のほか、コロナ禍収束後を見据えつつ市政の重要課題への対応に全庁一丸となって取り組んでいく決意であり、この旨通達する。

記

1 令和4年度予算編成と次期総合計画策定に向けて

(1) 令和4年度予算編成と基本計画事業の総合調整

ア 予算編成過程において、コロナ禍の影響による社会経済状況の変化と厳しい財政状況を踏まえた基本計画事業の最終調整に取り組むこと。あわせて、現行計画期間における成果指標等の定量的評価と定性的評価の両面を勘案しつつ、次期総合計画に引き継ぐべき取組について総合調整を図ること。

イ 主要な一般財源は厳しさが継続する見通しの中、市民の安全・安心の確保、市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため、事業費の精査・縮減と併せ、新たな財源を含むあらゆる角度からの歳入確保を図ること。

ウ 次期総合計画期間における様々な財政需要を見据え、中長期的視点での財政負担の縮減・平準化に留意しながら、事業の優先度や内容の確認・精査等に取り組むこと。

(2) 未来につなぐまちづくりに向けた次期総合計画の策定

ア 2030年に向けた調布のまちの新たな将来ビジョンとその実現に向けた施策・事業を示す次期総合計画を策定すること。

イ 計画の策定に当たっては、多様な主体との連携（各種協定に基づく連携、調布スマートシティ協議会^{*1}における取組の実践、シビックテック^{*2}の活用など）や広域連携の視点に留意すること。

ウ 次期総合計画において、市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の体系を一体的に示すとともに、各施策においてSDGsの目標達成に寄与する視点を位置付けること。

エ ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会の開催に連動して実施した様々な取組の成果を有形・無形のレガシーとして、調布のまちの更なる発展と魅力向上につなげていくこと。

オ 次期総合計画に位置付ける施策・事業の推進や、緊急時・非常時に対応できる組織及び職員体制の強化に取り組むこと。

2 市政の重要課題への取組

(1) 感染症対策とコロナ禍収束後への対応

ア 感染症の今後の状況はなお不透明であることから、長期化している市民生活や市内経済への影響を踏まえ、引き続き、調布市医師会をはじめ関係機関と緊密に連携を図りながら、市の実情に即した実効的な対策を的確に実施すること。

イ 調布市商工会をはじめ多様な主体との一層の連携を図る中で、コロナ禍収束後を見据えたまちの再活性化に向け、市内事業者の実態把握に努めながら、消費喚起や事業者支援など地域経済対策への対応を図ること。

(2) 基本計画の重点プロジェクトに関連する諸課題への対応

ア 防災・減災への不断の取組

(ア) 震災や近年の気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する風水害、土砂災害などの自然災害に対して、自助・共助の促進やフェーズフリーの観点も含めた防災・減災対策の不断の改善、強化を図ること。あわせて、令和元年台風第19号の浸水被害を踏まえた対策をはじめ、多様な主体との連携強化など、ハード・ソフト両面からの取組を推進すること。

(イ) 避難所運営における感染症対策の推進、女性・子どもを含む要配慮者の視点を踏まえた必要な備蓄や資機材の確保・充実、デジタル技術を活用した避難所情報の収集・提供を図ること。

(ウ) 災害対応における広域的な連携、国土強靱化地域計画に基づく取

組を推進すること。

イ 子ども・福祉分野における諸課題への対応

- (ア) 困難を抱える子ども・若者及びその家族への支援，出産・子育て期にわたる切れ目ない支援，ケアラー支援，児童虐待防止などの課題に継続的に取り組むこと。
- (イ) ICT教育の推進や学習環境改善の取組，個に応じた支援・指導（特別支援教育の推進，不登校対策など）への対応を図ること。
- (ウ) 高齢者の介護予防やフレイル予防への継続的な取組のほか，地域共生社会の実現に向け，包括的な相談・支援体制の充実や新たな交流・活動の場の整備に取り組むこと。

ウ 次期都市計画マスタープランの策定と都市基盤整備の取組

- (ア) 次期都市計画マスタープランの策定に当たっては，次期総合計画の策定と連動した検討と併せ，多様な市民参加を実践すること。
- (イ) 総仕上げの時期を迎えている調布駅前広場及び鉄道敷地の整備などの中心市街地のまちづくりの着実な推進を図ること。
- (ウ) 道路網計画に基づく取組（都市計画道路・生活道路の整備）の推進を図ること。
- (エ) 東部地域における交通環境の改善に向け，沿線まちづくりの機運を高めながら，国や東京都，鉄道事業者等との調整を図りつつ，連続立体交差事業を視野に入れた取組の検討・推進を図ること。

エ 環境基本計画に基づく取組

- (ア) ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進を図ること。
- (イ) 市の貴重な自然環境や都市農地の保全・活用に取り組むこと。

(3) 公共施設・インフラマネジメントの取組

ア 現在策定中の（仮称）公共施設マネジメント計画に基づく取組として，調布駅周辺大型公共施設（総合福祉センター・グリーンホール）の整備，学校施設整備方針を踏まえた学校施設の老朽化対策・不足教室対策（35人学級制への対応を含む。），公有地を活用した公共施設マネジメントの推進を図ること。

イ まちづくりと連動した周辺公共施設の集約・複合化を図るとともに、計画的な維持保全を推進すること。

ウ 道路，橋りょう，公園，下水道施設における老朽化対応など，インフラの総合的かつ計画的な管理に向けた取組を推進すること。

(4) (仮称) デジタル化戦略に基づく行政のデジタル化の推進

行政のデジタル化による市民の利便性向上（諸手続や相談対応のオンライン化，キャッシュレスの更なる導入など）やデジタルディバイド^{※3}対策に計画的に取り組むこと。あわせて，デジタル人材の確保・育成やデジタル技術を活用した業務の効率化・働き方改革（情報システムの標準化・共通化，テレワークなど）を推進すること。

※1 調布スマートシティ協議会：産学官民の連携の下，デジタル技術等を活用し，市が抱える社会的課題の解決を図ることを目的として，アフラック生命保険株式会社，国立大学法人電気通信大学，特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアムとの4者共同で設立した団体

※2 シビックテック：市民自らがICTを活用して社会的な課題を解決しようとする活動

※3 デジタルディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術や機器を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差

事務連絡

令和3年10月8日

各部(局)長 様

行政経営部長

令和4年度予算編成方針について（通知）

令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（市長通達）が示され、令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していくこととしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく令和4年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、コロナ禍の長期化に伴う現下の厳しい財政状況について全職員が共通認識し、このような状況の中でも、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 令和2年度決算振返り（Check）

令和2年度決算を総括すると、新型コロナウイルス感染症への対応として、国や東京都の取組とも連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つを柱とした取組を実施するなど、一般会計補正予算を7回編成したことから、歳入歳出ともに過去最高の決算額となりました。また、実質収支^{※1}は53億4000万円余となり、単年度収支^{※2}、実質単年度収支^{※3}ともにプラスとなりました。

一方、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{※4}について、法人

市民税の特殊要因がなくなったことなどに伴う減収等により、91.3%と、前年度から1.6ポイントの上昇（悪化）となりました。また、歳出の経常経費は年々増加傾向となっており、今後、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されるため、市独自の財政規律ガイドライン^{※5}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては、コロナ禍の影響の長期化により、今後の個人所得や法人収益の動向は極めて不透明であり、市税収入や景気連動の各種交付金の複数年次にわたる減収影響が懸念されます。

一方、歳出については、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対応していく必要があります。

このことから、今後、厳しい財政環境下での市政経営が複数年にわたることが想定されます。調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、必要な財源確保のため、引き続き、財政調整基金など各種基金への積立や、国や東京都の補助金など特定財源の最大限の活用など、あらゆる角度からの歳入確保に取り組むとともに、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減のほか、不断の行財政改革を推進する中で、財政の健全性を維持していく必要があります。

3 令和4年度財政見通し

令和4年度の市税については、今年度の収入状況等を勘案すると、令和3年度当初予算を上回る見込みであるものの、今後は減収影響が懸念されます。併せて、景気連動の各種交付金等については、現時点では、令和3年度当初予算と同水準を見込むものの、財政フレームを大幅に下回ることが想定されます。そのため、令和4年度の一般財源の総額は、臨時的な財源対策が減少することから、令和3年度当初予算と同水準にとどまる厳しい見込みとなっています。

一方、歳出については、感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、

市民生活支援への継続的な取組や、制度改正に伴う内容に加え、公共施設マネジメントや都市基盤整備などに係る財政需要が想定されることから、大幅な財源不足が生じることが見込まれます。

これらに対処するため、歳入確保と経費縮減に継続的に取り組むほか、次期総合計画期間における諸課題への対応を見据えつつ、実施事業の調整とともに、財政基盤の強化にも取り組む必要があります。

4 令和4年度予算編成手法（Action）

令和4年度予算編成では、コロナ禍の長期化に伴う厳しい財政環境を踏まえ、計画に位置付けた各施策・事業をはじめとする各種事業について、必要な財源確保とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。そのため、行政経営会議・企画会議における協議、課題整理や、行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議、意見交換を行うなど、緊密に情報共有を図りながら、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

令和4年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規・拡充事業は、制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は、原則実施しないこととします。経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとするほか、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげることとします。

5 令和4年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

極めて厳しい財政環境の中にあっても、市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するため、次の3点を基本姿勢として、令和4年度予算編成に当たることとします。

- 一 基本計画の最終年次としての取組とともに、次期総合計画期間における財政需要など複数年次を見据えた予算編成

- 二 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援への継続的な取組
- 三 市税・各種交付金等の今後の減収が懸念される中、様々な財政需要に対処するための歳入確保と経費縮減の取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」を踏まえ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため、事業費の精査・縮減と併せ、新たな財源を含むあらゆる角度からの歳入確保を図ること。
- (2) 基本計画事業については、予算編成過程において、コロナ禍の影響による社会経済状況の変化と厳しい財政状況を踏まえた最終調整を図ること。
- (3) 感染症の長期化に伴う様々な影響の把握に努め、引き続き、調布市医師会や調布市商工会をはじめ、多様な主体と一層の連携を図りながら、市の実情に即した実効的な対策を的確に実施すること。
- (4) 通年予算として編成することとし、令和3年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、令和2年度決算及び令和3年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (5) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (6) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。
- (7) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。
- (8) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、コロナ関連をはじめ、制度改正等に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等から

の助成金の活用についても積極的に検討すること。また、庁内連携や他団体との共同事業、民間活力の活用により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めるほか、補助金等に限らず、新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。

- (9) 義務的経費を除く経常経費については、令和3年度当初予算額を基本とし、直近の決算額等を勘案した縮減を図り、見積もること。そのため、見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて、行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。
- (10) 公共建築物の維持保全や都市基盤整備など市債の借入予定事業についても、経費縮減・事業の見直し、先送り等の進捗調整の取組により借入額の縮減に努めること。
- (11) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画書の資料編に記載の公共建築物維持保全等一覧（328～331）に記載の工事等を基本とするが、仕様、機能、グレード等の精査によるコスト縮減のほか、国や東京都等の補助金の最大限の確保や、進捗調整（令和3年度補正予算前倒し、令和5年度以降へ先送り）により、令和4年度の総事業費、市負担額を抑制すること。
- (12) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減の取組一覧表」を提出すること。
- (13) 制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外の新規・拡充事業は、原則実施しない。
なお、新規・拡充事業（基本計画に位置付けのある新規・拡充事業も含む）については、「新規・拡充事業一覧表」を提出することとし、必ず部内で優先順位を明確に付けること（複数事業と同一順位にしないこと）。
- (14) 補助金等制度については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。そのため、要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること（新型コロナウイルス感染症対策を除く）。

(15) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。

現下の厳しい財政状況の中、各部において、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査するなど、部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(16) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についても検討すること。

(17) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(18) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。

(19) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、

一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(20) 財政援助団体等に対して、現下の厳しい財政環境について十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(21) 税，使用料，手数料，その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。

(22) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況を分かりやすく明示していく。

(23) 会計年度任用職員の報酬額及び期末手当の支給等については、人事課作成の予算入力時の注意事項を参照のうえ、適切に見積もること。なお、各課における会計年度任用職員については、業務量等を踏まえた適切な配置とすること。

(24) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，A I・R P A（※）等の活用など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。

※A I：人工知能，R P A：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア

(25) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた3つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ，ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。

(26) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。

(27) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「令和4年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支^{※1}

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H29/39.8 億円余 H30/38.2 億円余 R1/30.1 億円余 R2/53.4 億円余

単年度収支^{※2}

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H29/5 億円余 H30/▲1.5 億円余 R1/▲8.1 億円余 R2/23.3 億円余

実質単年度収支^{※3}

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H29/10.7 億円余 H30/▲22.5 億円余 R1/5.2 億円余 R2/25.7 億円余

経常収支比率^{※4}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H29/90.8% H30/95.8% R1/89.7% R2/91.3%

財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※5}

令和4年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

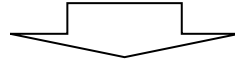
3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等



令和4年度予算編成過程のフロー

10/8 令和4年度市政経営及び予算編成の説明（動画配信）



各部における令和4年度予算見積期間
～10/15 一次見積終了・10/27 最終見積終了

10月下旬
最終見積入力期間における
各部との意見交換
・見積状況の確認
・各部の懸案課題等

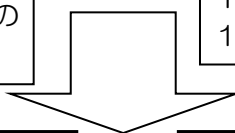


10/27 令和4年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 931 億円余 **財源不足額▲68 億円余**
歳出総額 999 億円余 **※新規拡充要望を含む**

～11月中旬
各課との
個別ヒアリング

各部見積内容・課題案件等の
情報共有

11/9 企画会議
11/22 行政経営会議



事業の見直し、進捗調整、
経費縮減の取組

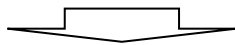
新規・拡充事業の厳選

昨年度に引き続き厳しい財政環境下の予算諸調整

国・都等の補助金確保

基金・市債活用の検討

12/24 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 935 億円余
歳出総額 952 億円余 **財源不足額 ▲約 17 億円**



12/24
行政経営部 予算案の内示 **※一部別途調整**
※財源不足（歳出超過）がある中での内示

各部・各課と組替等の調整

1月6日・7日 予算案の各部との再協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1月13日・14日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月27日時点）の予算見積状況

令和4年度予算編成については、10月8日に動画配信した、令和4年度市政経営及び予算編成の説明から本格的な予算編成作業に着手しました。市長通達「令和4年度における市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」に基づき、令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していくこととしました。

厳しい財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとしました。また、新規拡充事業は、制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は、原則実施しないこととし、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとしました。

最終見積入力（10月27日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は29億円余の増、歳出は97億円余の増で、歳出超過（財源不足）は68億円余でした。

※令和3年度予算編成での同時期：歳出超過(財源不足)63億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しました。

10月27日時点の各部の予算見積額の状況

（単位：百万円,%）

区 分	10月27日見積額	参考令和3年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和2年度予算
歳 入	93,085	90,120	2,965	3.3		92,990
市 税	45,407	43,671	1,736	4.0	個人市民税の増	45,170
譲与税・交付金	6,011	6,071	▲60	▲1.0	配当割等の減	7,135
国庫支出金	16,823	16,110	713	4.4	障害者自立支援給付費等の増	15,792
都支出金	13,766	12,791	975	7.6	緑地取得補助金等の増	13,473
市 債	3,546	3,670	▲124	▲3.4	減収補填債の減	3,806
そ の 他	7,532	7,807	▲275	▲3.5	財政調整基金繰入金等の減	7,614

区 分	10月27日見積額	参考令和3年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和2年度予算
歳 出	99,889	90,120	9,769	10.8		92,990
総 務 費	10,848	9,672	1,175	12.2	たづくり施設整備費等の増	11,112
民 生 費	51,640	48,143	3,497	7.3	障害者福祉サービス費等の増	48,544
衛 生 費	7,105	6,594	511	7.8	予防対策費等の増	5,567
土 木 費	10,447	7,769	2,678	34.5	公遊園用地費等の増	9,535
消 防 費	2,993	2,849	143	5.0	消防事務委託金等の増	2,973
教 育 費	11,880	10,329	1,551	15.0	公共施設改修工事費等の増	10,465
そ の 他	4,977	4,764	213	4.5	元金償還費の増	4,794

参考

（単位：百万円）

区 分	10月27日見積額	参考前年同時期	差引増減
歳入見積額	93,085	87,960	5,126
歳出見積額	99,889	94,350	5,539
歳入歳出差引額	▲6,804	▲6,391	▲413

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月24日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても、各部とのヒアリング等を通じ、厳しい財政環境を共有する中で、予算編成方針を踏まえた経常的経費の縮減や、直近の決算・令和3年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか、緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では、市税の時点修正による増や、歳出と連動する国・都支出金等の確保を見込みました。

一方、歳出では、全ての経費の精査、検証による事業費精査のほか、基本計画事業をはじめとする各種事業の進捗調整、新規・拡充事業の厳選など、各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額935億円余、歳出予算見積額952億円余となり、歳出超過（財源不足）は17億円余あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月24日に各部に予算案の内示を行いました。

1月6日、7日に各部との総合調整を実施し、なお懸案課題とした内容については、1月13日、14日に市長査定（ブリーフィング）を行い、総合調整を実施しました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月24日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	12月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	10月27日見積額
歳 入	93,501	90,120	3,381	100.0	3.8	93,085
市 税	46,098	43,671	2,427	49.3	5.6	45,407
譲与税・交付金	6,011	6,071	▲60	6.4	▲1.0	6,011
国庫支出金	16,574	16,110	464	17.7	2.9	16,823
都支出金	13,719	12,791	928	14.7	7.3	13,766
市 債	3,546	3,670	▲124	3.8	▲3.4	3,546
その他	7,553	7,807	▲254	8.1	▲3.3	7,532

区 分	12月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	10月27日見積額
歳 出	95,209	90,120	5,089	100.0	5.6	99,889
総務費	10,610	9,672	938	11.1	9.7	10,848
民生費	50,158	48,143	2,015	52.7	4.2	51,640
衛生費	6,573	6,594	▲21	6.9	▲0.3	7,105
土木費	9,105	7,769	1,336	9.6	17.2	10,447
消防費	2,864	2,849	15	3.0	0.5	2,993
教育費	10,945	10,329	616	11.5	6.0	11,880
その他	4,954	4,764	190	5.2	4.0	4,977

歳入歳出差引額	▲1,708		▲1,708			▲6,804
---------	--------	--	--------	--	--	--------

参考

区 分	12月24日見積額	10月27日見積額	差引増減
歳入見積額	93,501	93,085	416
歳出見積額	95,209	99,889	▲4,680
歳入歳出差引額	▲1,708	▲6,804	5,096

◇総合調整後（1月24日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに、各種交付金や財政調整基金繰入金の増額等を見込みました。

また、歳出では未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の減額精査を行いました。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月24日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額948億2000万円余、歳出総額950億6000万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は2億4000万円余となっています。

総合調整後（1月24日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	1月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	12月24日見積額
歳 入	94,820	90,120	4,700	100.0	5.2	93,501
市 税	46,098	43,671	2,427	48.6	5.6	46,098
譲与税・交付金	6,601	6,071	530	7.0	8.7	6,011
国庫支出金	16,729	16,110	619	17.6	3.8	16,574
都 支 出 金	13,948	12,791	1,157	14.8	9.0	13,719
市 債	3,342	3,670	▲328	3.5	▲8.9	3,546
そ の 他	8,102	7,807	295	8.5	3.8	7,553

区 分	1月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	12月24日見積額
歳 出	95,067	90,120	4,947	100.0	5.5	95,209
総 務 費	10,481	9,672	809	11.0	8.4	10,610
民 生 費	50,094	48,143	1,951	52.7	4.1	50,158
衛 生 費	6,796	6,594	202	7.1	3.1	6,573
土 木 費	9,055	7,769	1,286	9.5	16.6	9,105
消 防 費	2,885	2,849	36	3.0	1.3	2,864
教 育 費	10,811	10,329	482	11.4	4.7	10,945
そ の 他	4,945	4,764	181	5.3	3.8	4,954

歳入歳出差引額	▲247		▲247			▲1,708
---------	------	--	------	--	--	--------

参考

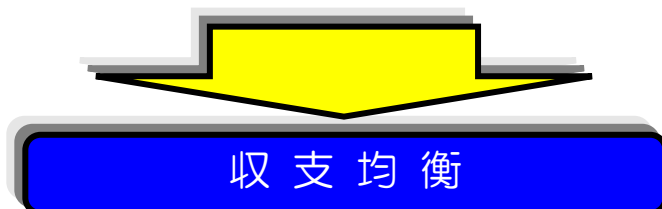
区 分	1月24日見積額	12月24日見積額	差引増減
歳入見積額	94,820	93,501	1,319
歳出見積額	95,067	95,209	▲142
歳入歳出差引額	▲247	▲1,708	1,461

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月24日現在の歳出超過額（財源不足）	247
---------------------	-----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

区 分	各部調整後 10/27見積額 A	予算案内示時点 12/24見積額 B	差引 B-A	1/24 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 3年度予算
歳 入	93,085	93,501	416	94,820	1,319	95,270	450	90,120
市 税	45,407	46,098	691	46,098	0	46,098	0	43,671
譲与税・交付金	6,011	6,011	0	6,601	590	6,808	207	6,071
国庫支出金	16,823	16,574	▲249	16,729	155	16,973	244	16,110
都支出金	13,766	13,719	▲47	13,948	229	14,002	55	12,791
市 債	3,546	3,546	0	3,342	▲204	3,342	0	3,670
そ の 他	7,532	7,553	20	8,102	549	8,046	▲56	7,807

区 分	各部調整後 10/27見積額 A	予算案内示時点 12/24見積額 B	差引 B-A	1/24 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 3年度予算
歳 出	99,889	95,209	▲4,680	95,067	▲142	95,270	203	90,120
総 務 費	10,848	10,610	▲237	10,481	▲129	10,401	▲80	9,672
民 生 費	51,640	50,158	▲1,483	50,094	▲63	50,488	394	48,143
衛 生 費	7,105	6,573	▲532	6,796	223	6,724	▲73	6,594
土 木 費	10,447	9,105	▲1,342	9,055	▲50	9,022	▲33	7,769
消 防 費	2,993	2,864	▲129	2,885	21	2,885	0	2,849
教 育 費	11,880	10,945	▲935	10,811	▲133	10,806	▲5	10,329
そ の 他	4,977	4,954	▲23	4,945	▲9	4,945	▲0.2	4,764

歳入歳出差引額	▲6,804	▲1,708	5,096	▲247	1,461	0	247	
---------	--------	--------	-------	------	-------	---	-----	--

概要説明（1月24日）以降の収支均衡までの主な調整内容 収支均衡に向けた諸調整

- ◆歳 入
 - 譲与税・交付金 地方消費税交付金，法人事業税交付金の増
 - 国・都支出金 処遇改善臨時特例交付金等補助金の増 など
 - その他 財政調整基金繰入金の減 など

- ◆歳 出
 - 共 通 職員人件費の精査
 - 民生費等 処遇改善関連経費の増
 - 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減 など

基本計画事業の状況 【令和4年度】

◆施策別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	11	505	445	88.0%	▲ 61
01 災害に強いまちづくり	7	432	372	86.1%	▲ 60
02 防犯対策の推進	2	59	58	97.2%	▲ 2
03 消費生活の安定と向上	2	14	15	108.5%	1.2
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	13	2,518	2,621	104.1%	102
04 子ども・子育て家庭の支援	5	524	720	137.5%	196
05 学校教育の充実	7	1,969	1,874	95.2%	▲ 95
06 青少年の健全育成	1	26	27	104.3%	1
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	18	2,427	2,701	111.3%	274
07 共に支え合う地域福祉の推進	2	83	88	106.0%	5
08 高齢者福祉の充実	6	1,055	1,296	122.9%	242
09 障害者福祉の充実	5	644	709	110.1%	65
10 セーフティネットによる生活支援	2	123	155	125.7%	32
11 雇用・就労の支援	1	3	3	99.4%	▲ 0.02
12 生涯を通じた健康づくり	2	520	451	86.7%	▲ 69
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	6	493	544	110.2%	50
13 生涯学習のまちづくり	2	340	375	110.2%	35
14 市民スポーツの振興	4	153	169	110.3%	16
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために	3	99	73	73.7%	▲ 26
15 地域コミュニティの醸成	3	99	73	73.7%	▲ 26
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	14	2,148	2,220	103.4%	72
16 活力ある産業の推進	4	152	203	134.2%	52
17 魅力ある観光の振興	2	35	31	90.8%	▲ 3
18 都市農業の推進	3	37	44	119.0%	7
19 芸術・文化の振興	2	1,893	1,881	99.4%	▲ 12
20 地域ゆかりの文化の保存と継承	3	32	60	188.9%	28
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	20	3,971	3,440	86.6%	▲ 531
21 良好な市街地の形成	4	91	61	67.5%	▲ 30
22 地域特性を生かした都市空間の形成	6	1,502	1,062	70.7%	▲ 440
23 良好な住環境づくり	3	51	56	109.1%	5
24 安全で快適なみちづくり	5	2,241	2,208	98.5%	▲ 34
25 総合的な交通環境の整備	2	84	53	62.3%	▲ 32
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	9	1,517	2,199	145.0%	682
26 地球環境の保全	2	19	21	110.6%	2.1
27 水と緑による快適空間づくり	3	156	798	510.5%	642
28 ごみの減量と適正処理	2	1,021	939	92.0%	▲ 81
29 快適な生活環境づくり	2	321	441	137.3%	120
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	3	43	52	120.4%	9
30 平和・国際交流施策の推進	2	27	36	132.4%	9
31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	1	16	16	100.1%	0.0
合計	97	13,722	14,295	104.2%	573

◆重点プロジェクト別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
重点1 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち	9	721	693	96.1%	▲ 28
重点2 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し子育てしやすいまち	7	2,405	2,482	103.2%	77
重点3 高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち	6	1,102	1,079	98.0%	▲ 22
重点4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまち	9	3,342	3,012	90.1%	▲ 330
重点5 人と自然が共生するうるおいのあるまち	6	264	822	311.6%	558
重点合計	37	7,834	8,089	103.3%	255

※ 表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

基本計画事業 事業費一覧

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	505	445	88.0%	▲ 61
施策01 災害に強いまちづくり	432	372	86.1%	▲ 60
01-1 防災体制の充実				
1 防災市民組織の育成 重点1	4	4	106.5%	0.2
2 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 重点1	2	2	123.9%	0.4
3 防災備蓄品の確保・充実 重点1	38	31	83.4%	▲ 6.3
4 災害情報システムの維持管理・充実 重点1	48	42	87.9%	▲ 6
01-2 災害に強い都市基盤の整備				
5 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 重点1	201	76	38.0%	▲ 125
01-3 消防力の強化				
6 消防水利の整備・維持管理	90	158	176.1%	68
7 消防団の対応能力の向上 重点1	50	57	115.2%	7.6
施策02 防犯対策の推進	59	58	97.2%	▲ 2
02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進				
8 地域での防犯パトロールの支援	3	3	99.0%	▲ 0.0
02-2 犯罪抑止対策の推進				
9 犯罪抑止対策の推進 重点1	57	55	97.1%	▲ 2
施策03 消費生活の安定と向上	14	15	108.5%	1
03-1 消費者啓発事業の充実				
10 消費者啓発事業	2	1	60.9%	▲ 1
03-2 消費者相談の充実				
11 消費者相談事業	11	13	117.8%	2
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	2,518	2,621	104.1%	102
施策04 子ども・子育て家庭の支援	524	720	137.5%	196
04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援				
12 ひとり親家庭等への支援	40	54	135.6%	14
13 出産・子育て応援事業 重点2	20	87	著増	67
04-2 子どもの健やかな成長の支援				
14 児童虐待防止センター事業の推進	32	26	81.7%	▲ 6
04-3 保育サービスの充実				
15 待機児童対策の推進 重点2	322	358	111.1%	36
16 学童クラブ施設の整備 重点2	109	195	178.2%	85
施策05 学校教育の充実	1,969	1,874	95.2%	▲ 95
05-1 豊かな心の育成				
17 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	26	28	107.0%	2
05-2 確かな学力の育成				
—				
05-3 健やかな体の育成				
18 体力向上への支援	1	3	著増	2
05-4 個に応じたきめ細かな支援				
19 特別支援教育の推進 重点2	41	50	121.3%	9
20 不登校児童・生徒への支援	10	23	著増	13
05-5 魅力ある学校づくりの推進				
21 地域人材等を活用した教育の充実 重点2	86	62	72.1%	▲ 24
05-6 安全・安心な学校づくりの推進				
22 命の教育活動の推進 重点1	4	4	107.5%	0.3
05-7 学校施設の整備				
23 小・中学校施設の整備 重点2	1,801	1,704	94.6%	▲ 97

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策06 青少年の健全育成	26	27	104.3%	1
06-1 青少年の健全な成長の支援				
—				
06-2 困難を抱える子ども・若者の支援				
24 子ども・若者への支援 重点2	26	27	104.3%	1
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	2,427	2,701	111.3%	274
施策07 共に支え合う地域福祉の推進	83	88	106.0%	5
07-1 地域におけるトータルケアの推進				
25 地域福祉コーディネーター事業の推進 重点3	63	67	105.9%	4
07-2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり				
26 福祉人材育成事業の推進 重点3	20	21	106.3%	1.3
施策08 高齢者福祉の充実	1,055	1,296	122.9%	242
08-1 地域包括ケアのネットワークの構築				
27 地域包括支援センターの充実 重点3	323	321	99.7%	▲1
28 見守りネットワークの推進	42	43	102.1%	1
29 認知症対策の充実	14	24	174.7%	10
08-2 生活支援の展開と介護予防の取組				
30 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 重点3	621	593	95.4%	▲29
08-3 介護保険事業の円滑な運営				
31 地域密着型サービスの整備	—	271	皆増	271
32 特別養護老人ホーム等の整備	55	44	79.9%	▲11
施策09 障害者福祉の充実	644	709	110.1%	65
09-1 障害者と家族の地域生活支援の充実				
33 障害児・者医療的ケア支援事業 重点3	7	7	97.1%	▲0
09-2 生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり				
34 障害者の就労支援 重点3	67	70	103.9%	3
35 余暇活動支援の充実	27	18	69.6%	▲8
36 発達障害児支援事業	311	336	107.9%	25
37 障害者グループホームの整備	232	278	119.9%	46
施策10 セーフティネットによる生活支援	123	155	125.7%	32
10-1 生活困窮者の自立支援				
38 生活困窮者自立支援事業	57	91	159.1%	34
10-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援				
39 自立支援事業の充実	66	64	96.6%	▲2
施策11 雇用・就労の支援	3	3	99.4%	▲0.02
11-1 雇用・就労に向けた支援				
40 調布国領しごと情報広場の運営参画	3	3	99.4%	▲0.02
11-2 就労者に対する支援				
—				
施策12 生涯を通じた健康づくり	520	451	86.7%	▲69
12-1 からだとこころの健康づくりの推進				
—				
12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実				
41 がん検診の充実	487	434	89.2%	▲53
12-3 国民健康保険事業等の実施				
42 国保ヘルスアップ事業の推進	33	16	49.5%	▲17

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	493	544	110.2%	50
施策13 生涯学習のまちづくり	340	375	110.2%	35
13-1 学びのきっかけづくり				
43 学習活動及びまちづくりへの参加の促進	1	0.4	80.0%	▲0.1
13-2 学べる機会の充実				
44 市民の読書・調査活動への支援	340	375	110.2%	35
13-3 団体の学びの活動支援				
—				
13-4 まちづくりへの学びの成果の活用				
—				
施策14 市民スポーツの振興	153	169	110.3%	16
14-1 スポーツ環境の整備				
45 スポーツ施設の整備	100	119	118.8%	19
14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
46 調布市体育協会事業の支援	40	38	93.7%	▲3
47 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出 重点4	11	11	101.0%	0
14-3 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進				
48 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	3	2	76.7%	▲1
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりある暮らしをおくるために	99	73	73.7%	▲26
施策15 地域コミュニティの醸成	99	73	73.7%	▲26
15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援				
49 地区協議会の設立と支援	9	9	98.8%	▲0
15-2 地域コミュニティ活動の場づくり				
50 ふれあいの家の整備	68	41	60.9%	▲26
15-3 地域コミュニティ活動への参加の促進				
51 市民活動支援センターの運営	22	22	102.5%	1
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	2,148	2,220	103.4%	72
施策16 活力ある産業の推進	152	203	134.2%	52
16-1 にぎわいを創出する商業活性化の支援				
52 商店街活性化の推進 重点4	33	38	113.7%	5
16-2 バイ調布運動（市内消費）の促進				
53 調布市商工会事業の支援	60	64	105.8%	4
16-3 市内事業所・事業者への支援				
54 中小企業・小規模事業者の支援 重点4	48	92	191.2%	44
16-4 新たな創業への支援				
55 産業労働支援センターによる創業の支援	10	10	97.7%	▲0.2
16-5 特性を生かした地場産業の振興				
—				
施策17 魅力ある観光の振興	35	31	90.8%	▲3
17-1 「映画のまち調布」の推進				
56 「映画のまち調布」の推進 重点4	14	14	100.8%	0.1
17-2 地域資源を活用したにぎわいの創出				
57 調布市観光協会事業の促進	21	18	84.2%	▲3
17-3 多様な主体と連携した観光事業の促進				
—				

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策18 都市農業の推進	37	44	119.0%	7
18-1 いきいきとした農業経営				
58 農業経営の支援	13	14	105.5%	1
18-2 農のある地域づくり				
59 多様な農業体験の場づくり	14	14	105.2%	1
18-3 農地の保全・活用				
60 都市農地の保全・活用 重点5	10	16	156.0%	6
18-4 都市農業振興に向けた推進体制づくり				
—				
施策19 芸術・文化の振興	1,893	1,881	99.4%	▲12
19-1 市民の芸術・文化活動の促進				
61 芸術・文化事業の実施	1,195	1,194	99.9%	▲1
19-2 芸術・文化施設の整備・運営				
62 芸術・文化施設の維持・補修	698	687	98.4%	▲11
施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承	32	60	188.9%	28
20-1 史跡・文化財の保存及び活用				
63 国史跡下布田遺跡の整備・活用	12	42	著増	29
64 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	3	2	76.3%	▲1
20-2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開				
65 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	16	16	98.0%	▲0
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	3,971	3,440	86.6%	▲531
施策21 良好な市街地の形成	91	61	67.5%	▲30
21-1 適正な土地利用の推進				
66 都市計画マスタープランの運用	8	24	著増	16
67 地区計画制度を活用した街づくり	68	33	47.8%	▲36
21-2 景観まちづくりの推進				
68 景観計画・景観条例の運用 重点5	7	2	31.4%	▲5
69 公共サイン計画の検討・運用	8	3	35.0%	▲5
施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	1,502	1,062	70.7%	▲440
22-1 魅力的な中心市街地の形成				
70 駅前広場の整備 重点4	483	356	73.9%	▲126
71 鉄道敷地の整備 重点4	666	669	100.5%	3
72 面的整備手法を活用したまちづくりの促進	8	5	64.7%	▲3
73 中心市街地における区画道路等の整備 重点4	251	25	10.0%	▲225
22-2 駅周辺におけるまちづくり				
74 交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	5	0	—	▲5
22-3 深大寺地区におけるまちづくり				
75 深大寺地区におけるまちづくりの推進 重点5	91	6	7.1%	▲84
施策23 良好な住環境づくり	51	56	109.1%	5
23-1 安全・安心な住環境づくり				
76 住宅の耐震化の促進	33	27	80.6%	▲6
23-2 良好な居住環境の形成と支援				
77 良好な居住環境の形成・支援	17	11	66.0%	▲6
23-3 空き家対策の推進				
78 空き家等対策の推進	2	18	著増	17

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策24 安全で快適なみちづくり	2,241	2,208	98.5%	▲ 34
24-1 円滑に移動できる道路網の整備				
79 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 重点4	1,789	1,777	99.3%	▲ 13
24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備				
80 人と環境にやさしい道路の整備	159	0	-	▲ 159
24-3 道路施設等の総合的な管理の推進				
81 道路施設等の総合的な管理の推進	132	67	51.1%	▲ 65
82 橋りょうの計画的な維持・補修	126	338	著増	211
83 地籍整備事業の推進	35	26	74.8%	▲ 9
施策25 総合的な交通環境の整備	84	53	62.3%	▲ 32
25-1 公共交通ネットワークの形成				
84 交通計画等の検討	37	22	61.2%	▲ 14
25-2 交通安全対策の推進				
-				
25-3 自転車関連施策の推進				
85 自転車等駐車場の整備・有料化 重点4	48	30	63.2%	▲ 18
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	1,517	2,199	145.0%	682
施策26 地球環境の保全	19	21	110.6%	2
26-1 地球環境保全意識の啓発				
86 環境情報の提供と環境学習事業の推進	15	16	108.1%	1
26-2 地球環境保全行動の推進				
87 地球温暖化対策の推進	4	5	120.0%	0.84
施策27 水と緑による快適空間づくり	156	798	510.5%	642
27-1 水と緑の保全				
88 公園・緑地、崖線樹林地の保全 重点5	88	622	著増	534
27-2 水と緑の創出				
89 公園・緑地等の整備 重点5	50	156	著増	106
27-3 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進				
90 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 重点5	18	21	111.1%	2
施策28 ごみの減量と適正処理	1,021	939	92.0%	▲ 81
28-1 3R推進によるごみの減量				
91 ごみの減量と資源化	90	78	86.0%	▲ 13
28-2 ごみの安定・適正処理				
92 ごみの適正排出・適正処理の推進	930	862	92.6%	▲ 69
施策29 快適な生活環境づくり	321	441	137.3%	120
29-1 生活環境の維持向上				
-				
29-2 美化活動の推進				
93 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	3	21	著増	18
29-3 持続的な下水道事業の推進				
94 下水道施設の機能維持 重点1	318	420	132.0%	102
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	43	52	120.4%	9
施策30 平和・国際交流施策の推進	27	36	132.4%	9
30-1 平和社会の推進				
95 平和祈念事業の実施	3	9	著増	6
30-2 国際交流と多文化共生の促進				
96 国際交流の促進	24	27	112.8%	3
施策31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	16	16	100.1%	0.0
31-1 人権尊重の社会づくり				
-				
31-2 男女共同参画社会の実現				
97 男女共同参画啓発・相談事業の実施	16	16	100.1%	0.0

一 般 会 計 予 算 及 び 決 算 の 推 移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考	
	予 算 額	増減率	市 税	構 成 比	増 減 率	歳 入 決 算 額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率			
昭和													
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行	
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641		
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877		
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707		
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239		
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年	
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577		
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429		
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233		
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京リハビリ	
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年	
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967		
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042		
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305		
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697		
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年	
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	現市役所庁舎	
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952		
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923		
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館	
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年	
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271		
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール	
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532		
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726		
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年	
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228		
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268		
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786		
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677		
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年	
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509		
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム雲苑	
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901		
平成													
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123		
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年	
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722		

一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちようふの里
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	ホームページ
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	66,895,099	▲2.5	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	東京スタジアム
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	0.3	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小(PF) 日韓共催W杯
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民プラザあくろす
	65,220,000	0.4	37,842,766	58.0	0.0	67,292,392	0.5	37,830,159	56.2	▲0.8	▲12,607	
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
	67,080,000	2.9	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	5.2	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	後期高齢者医療制度 教育会館(教育むかー)
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	ゲゲゲの女房
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲1.5	41,605,738	52.2	▲2.3	▲868,871	
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	79,284,887	▲0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭東京2013 (東京国体)
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲0.5	91,116,310	▲1.6	44,734,759	49.1	▲3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.8	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲3.1	▲855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲3.1	43,670,756	48.5	▲3.3	-	-	-	-	-	-	東京2020大会
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	-	-	-	-	-	-	

※ 平成16年度は、住民税等減税補てん債の一括借換え55億円があり、それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記



しらべちゃん



ちようくん



市税が予算総額の約48%を構成し、各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。
 コロナ禍の長期化により、今後の一般財源の見通しは不透明な状況であることから、安定的な市政経営を継続していくため、財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースの債務残高削減の3つの視点から引き続き取り組んでいきます。

データ集① 市税の推移（過去10年間）

1. 課税目的別

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
市税計	42,311,482	42,985,652	43,775,906	43,559,232
増 減	82,321	674,170	790,254	▲ 216,674
増減率 %	0.2	1.6	1.8	▲ 0.5
現年課税分	41,831,795	42,528,855	43,392,754	43,202,124
市民税	21,625,266	22,126,346	22,643,680	22,338,666
個人	17,718,144	18,196,232	18,632,109	18,986,789
普通徴収	4,674,880	4,936,445	5,064,586	4,234,542
特別徴収	13,043,264	13,259,787	13,567,523	14,752,247
法人	3,907,122	3,930,114	4,011,571	3,351,877
固定資産税	15,601,308	15,865,468	16,141,619	16,233,208
純固定資産	14,635,269	14,895,121	15,210,808	15,266,452
土地	7,634,011	7,738,261	7,974,137	7,904,628
家屋	5,643,869	5,806,140	5,876,423	6,000,350
償却資産	1,357,389	1,350,720	1,360,248	1,361,474
交付金・納付金	966,039	970,347	930,811	966,756
都市計画税	3,080,235	3,129,808	3,175,061	3,216,917
土地	2,022,821	2,054,866	2,076,294	2,087,374
家屋	1,057,414	1,074,942	1,098,767	1,129,543
特別土地保有税	1	1	1	0
軽自動車税	82,650	84,106	104,782	104,447
市たばこ税	1,440,411	1,320,683	1,327,610	1,308,885
入湯税	1,924	2,443	1	1
滞納繰越分	479,687	456,797	383,152	357,108

2. 課税性質別

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
市税計	42,311,482	42,985,652	43,775,906	43,559,232
増 減	82,321	674,170	790,254	▲ 216,674
増減率 %	0.2	1.6	1.8	▲ 0.5
所得課税分	21,946,720	22,438,590	22,896,134	22,576,472
増 減	▲ 253,706	491,870	457,544	▲ 319,662
増減率 %	▲ 1.1	2.2	2.0	▲ 1.4
構成比 %	51.9	52.2	52.3	51.8
市民税	21,946,720	22,438,590	22,896,134	22,576,472
資産課税分	18,837,777	19,137,830	19,445,618	19,567,775
増 減	272,365	300,053	307,788	122,157
増減率 %	1.5	1.6	1.6	0.6
構成比 %	44.5	44.5	44.4	44.9
固定資産税	15,729,020	15,982,380	16,243,497	16,330,420
都市計画税	3,108,756	3,155,449	3,202,120	3,237,355
特別土地保有税	1	1	1	0
その他課税分	1,526,985	1,409,232	1,434,154	1,414,985
増 減	63,662	▲ 117,753	24,922	▲ 19,169
増減率 %	4.4	▲ 7.7	1.8	▲ 1.3
構成比 %	3.6	3.3	3.3	3.3
軽自動車税	84,650	86,106	106,543	106,099
市たばこ税	1,440,411	1,320,683	1,327,610	1,308,885
入湯税	1,924	2,443	1	1
備 考			・法人税割の税率改正 (▲2.6ポイント)	・法人税率(国税)の引き下げ

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
44,474,801	45,208,120	46,777,764	45,170,209	43,670,756	46,097,736
915,569	733,319	1,569,644	▲ 1,607,555	▲ 1,499,453	2,426,980
2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6
44,085,531	44,857,244	46,494,347	44,947,876	43,438,453	45,862,172
23,104,016	23,667,280	25,123,909	23,516,610	22,031,867	24,125,161
19,370,160	19,787,603	20,091,403	20,371,558	18,920,397	20,929,123
4,217,946	4,569,074	4,463,832	4,445,060	4,156,419	4,435,818
15,152,214	15,218,529	15,627,571	15,926,498	14,763,978	16,493,305
3,733,856	3,879,677	5,032,506	3,145,052	3,111,470	3,196,038
16,331,519	16,714,189	16,896,002	16,937,786	16,817,215	17,073,826
15,380,477	15,775,496	15,927,472	15,990,693	15,895,510	16,166,219
7,881,985	8,140,697	8,068,040	8,025,711	8,031,128	8,166,304
6,146,942	6,247,578	6,400,182	6,571,260	6,533,378	6,731,456
1,351,550	1,387,221	1,459,250	1,393,722	1,331,004	1,268,459
951,042	938,693	968,530	947,093	921,705	907,607
3,253,589	3,194,579	3,222,118	3,239,763	3,235,087	3,318,511
2,085,087	2,059,402	2,056,456	2,050,996	2,056,793	2,106,320
1,168,502	1,135,177	1,165,662	1,188,767	1,178,294	1,212,191
0	0	0	0	0	0
115,846	119,396	124,392	129,005	135,504	141,646
1,280,560	1,161,799	1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027
1	1	1	1	1	1
389,270	350,876	283,417	222,333	232,303	235,564

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
44,474,801	45,208,120	46,777,764	45,170,209	43,670,756	46,097,736
915,569	733,319	1,569,644	▲ 1,607,555	▲ 1,499,453	2,426,980
2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6
23,353,628	23,888,078	25,289,384	23,650,254	22,182,109	24,276,317
777,156	534,450	1,401,306	▲ 1,639,130	▲ 1,468,145	2,094,208
3.4	2.3	5.9	▲ 6.5	▲ 6.2	9.4
52.5	52.9	54.1	52.3	50.8	52.7
23,353,628	23,888,078	25,289,384	23,650,254	22,182,109	24,276,317
19,722,659	20,036,678	20,233,915	20,264,283	20,132,405	20,474,756
154,884	314,019	197,237	30,368	▲ 131,878	342,351
0.8	1.6	1.0	0.2	▲ 0.7	1.7
44.4	44.3	43.2	44.9	46.1	44.4
16,442,256	16,818,185	16,992,603	17,007,860	16,881,160	17,141,088
3,280,403	3,218,493	3,241,312	3,256,423	3,251,245	3,333,668
0	0	0	0	0	0
1,398,514	1,283,364	1,254,465	1,255,672	1,356,242	1,346,663
▲ 16,471	▲ 115,150	▲ 28,899	1,207	100,570	▲ 9,579
▲ 1.2	▲ 8.2	▲ 2.3	0.1	8.0	▲ 0.7
3.1	2.8	2.7	2.8	3.1	2.9
117,953	121,564	126,539	130,960	137,462	143,635
1,280,560	1,161,799	1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027
1	1	1	1	1	1
			・法人税割の税率改正 (▲3.7ポイント)		

データ集② 譲与税・交付金の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
譲与税・交付金計	3,460,100	4,329,100	5,528,720	6,149,720
増 減	▲ 70,500	869,000	1,199,620	621,000
増減率 %	▲ 2.0	25.1	27.7	11.2
地 方 譲 与 税	358,600	318,600	309,520	327,520
地方揮発油譲与税	103,000	93,000	99,000	87,000
自動車重量譲与税	255,000	225,000	210,000	240,000
航空機燃料譲与税	600	600	520	520
森林環境譲与税	0	0	0	0
利 子 割 交 付 金	250,000	277,000	251,000	110,000
配 当 割 交 付 金	127,000	291,000	510,000	610,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,000	239,000	310,000	360,000
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0	0	0
地 方 消 費 税 交 付 金	2,260,000	2,886,000	3,843,000	4,370,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,500	7,500	8,200	8,200
自 動 車 取 得 税 交 付 金	220,000	103,000	106,000	143,000
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0	0	0
地 方 特 例 交 付 金	150,000	150,000	134,000	134,000
地 方 交 付 税	30,000	30,000	30,000	60,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,000	27,000	27,000	27,000
備 考		・消費税率引上げ (5%→8%)		

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
6,065,852 ▲ 83,868 ▲ 1.4	5,513,953 ▲ 551,899 ▲ 9.1	5,903,053 389,100 7.1	7,134,633 1,231,580 20.9	6,071,233 ▲ 1,063,400 ▲ 14.9	6,808,053 736,820 12.1
327,520	344,753	337,653	377,233	377,233	384,053
107,000	92,000	95,000	95,000	95,000	95,000
220,000	252,000	233,000	263,000	263,000	263,000
520	753	753	753	753	753
0	0	8,900	18,480	18,480	25,300
110,000	82,000	100,000	90,000	57,000	57,000
440,000	346,000	346,000	366,000	330,000	330,000
335,000	300,000	320,000	300,000	320,000	360,000
0	0	0	302,000	370,000	470,000
4,470,000	3,963,000	4,310,000	5,230,000	4,200,000	4,800,000
8,200	8,200	9,400	9,400	7,000	7,000
143,000	192,000	108,000	0	0	0
0	0	39,000	127,000	77,000	77,000
143,132	189,000	249,000	249,000	249,000	249,000
62,000	62,000	60,000	60,000	60,000	50,000
27,000	27,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	地方消費税の都道府県間における清算基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の創設 ・環境性能割交付金の創設 ・消費税率引上げ(8%→10%) 	・法人事業税交付金の創設		